

令和6年2月

逗子市教育委員会定例会

令和6年2月15日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和6年2月15日逗子市教育委員会2月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

大河内	誠	教育長
星山	麻木	教育長職務代理者
若林	順子	教育委員
高橋	康	教育委員
福田	幸男	教育委員

◎ 説明のため出席した者

佐藤	多佳子	教育部長
福井	昌雄	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱
雲林	隆継	教育部次長・教育総務課長事務取扱
小野	憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
西村	知子	学校教育課担当課長（学事指導担当）
橋本	直樹	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）
佐藤	仁彦	社会教育課長
塚本	志穂	図書館長
藤井	寿成	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
出居	尚樹	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長
伊藤	英樹	子育て支援課長
中川	公嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）・青少年育成係長・体験学習施設長事務取扱
市川	勲	保育課長
岩佐	正朗	市民協働部長
香山	智	文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

松 下 亜紀子 教育総務課係長

奥 泉 勇 人 教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 4 時 0 0 分

◎ 会議録署名委員決定 星山委員、高橋委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年逗子市教育委員会2月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は星山委員、高橋委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「12月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、12月定例会会議録は承認いたします。

高橋委員、若林委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告ということで、令和5年度第2回区市町村教育委員会教育長会議についてを報告させていただきます。

去る2月9日(金曜日)、神奈川県立総合教育センターにて県の市町村教育長会議が開催されました。既に湘南三浦教育事務所管内の教育長会議の内容とダブっているところについては割愛させていただきます。議題が9つということで、2時間かけての会議でございます。

たので、全てを報告することはできませんので、その中でお伝えすべき内容について説明させていただきたいと思います。

まず、4月に行われた第1回教育会議の後に、新任として教育長を任命された新しい教育長さんの御挨拶がありました。既に御存じの鎌倉市の高橋教育長、それから新しく山北町、水野教育長が就任されまして、御挨拶をいただいたところでございます。冒頭挨拶、今までは県の原田教育長、文書挨拶または代理の挨拶でございましたが、今回出席いただきまして、対面でお話を聞くことができました。その中で、花田教育長のほうから3点の話がございました。

1点は、昨日既に県立高校の選抜入試が行われまして、昨日から26日まで面接ということで、発表が2月28日という予定になっております。おわびにつきましては、高校入試のウェブ出願の不備についての内容でございました。特にGメール問題、神奈川新聞、マスコミに解消をしたという報告をした後に、個別の不備の案件があったということで、個々の内容についてのおわびでございましたが、中身につきましては、県のホームページに掲載しておりますが、主に入学の受験料、クレジット決済が未払いになることについて、実際に保護者は打ち込んでいるのだけれども、システムエラーということで、未払いになっている。または勘違いで二重払いをしてしまったということがあったそうでございます。花田教育長は、初年度だからという言い訳は全くなないと、受験生にとって最初で最後の受験であるということで、しっかり精査をしながら次の年の入試に向けて取り組んでいきたいというお言葉がありました。

次は、不祥事についてです。新聞でも報道されていますが、懲戒処分が年間12件、うち8件がわいせつ事案。今回は県教育局の職員も処分を受けているということで、教育長が緊急メッセージ動画を配信し、対策に取り組んでいるところだそうでございます。そのようなお話がありました。

そして、議題はGIGA予算、不登校対策、フルインクルーシブ、教職員の働き方改革を中心に説明がありました。主な内容につきましては、令和6年度当初予算案の概要でございます。県の教育委員会から概要説明がございましたが、主に3つの説明がございました。先ほど申し上げましたけれども、1つは誰一人取り残さない学びの保障に向けて、いわゆる不登校対策を強化するというところでございます。2つ目は、変化の厳しい社会に適応する人材の育成ということで、1人1台の端末を活用した教育活動の充実について、3つ目は、教員の働き方改革を推進するため、多様な人材をより一層活用するという内容に分かれて説明があ

りました。

まず1つ目、誰一人取り残さない学びの保障ということで、不登校対策につきましては、校内支援センターの機能を充実させ、学校内の子どもの居場所を確保するため、支援員を新たに全中学校区に174名配置するという話がございました。それから、新しい取組といたしましては、オンラインによる不登校児童への対応ということで、県下各教育事務所にスクールカウンセラーを新たに配置するという報告もございました。

続いて、変化の激しい社会に対応する人材の育成の内容につきまして、G I G Aスクール構想における学習環境の整備について話がありました。2021年度から小・中学校に1人1台の端末が配られていますが、2025年度更新の時期に入ります。この会の中でも、予算の獲得について、全県の教育長会議、そして国のほうでは超党派の議員に向けた要望も出してきたところでございますが、今回はG I G Aスクール構想の推進に向け、市町村立特別支援学校における1人1台端末の情報機器を計画的に更新するため、国からの交付金を基金に積み立てるという話がございまして、具体的な内容についてはこれから詰めていくということでございましたが、近隣の都府県とも足並みをそろえて、できるだけ安価に購入できるような施策を打っていききたいという話がありました。

続いて、教員の働き方改革の推進につきましては、スクールサポートスタッフの全校配置、これは継続で504人の配置に伴う予算がつけられたそうでございます。それから、これは新しい取組なのですが、教頭先生が学校の中で一番忙しいということで、教頭先生の補佐をということで要望を出しておりました。今回は市町村の中学校、政令市を除く学校教員マネジメントということで、20名の予算がついたということです。この20名がしっかり機能すれば、次年度、その次の年度ということで、人数が増えてくるんじゃないかと思えますけども、ちょっと少ないかなという印象を持ちましたので、報告させていただきます。

それから、共生社会の実現に向けた教育等の推進ということで、基本的な考え方につきましては、地域の全ての子どもたちが地域の小学校や中学校で、共に学ぶとともに育つことを目指し、県内市町村の主体性を尊重しながら、インクルーシブ教育のさらなる推進に取り組むということで、現在、みんなの教室モデル事業を実施しており、本市も1校、小学校がモデル校としてなっております。来年度も継続配置ということで予算がついたという報告がありました。

それから、新しい言葉ですが、フルインクルーシブ教育の実践に向けた取組ということで、神奈川県が全ての学校にインクルーシブ教育を徹底させるための施策として、新たにフルイ

ンクルーシブ推進するために、海老名市を指定して、海老名市と連携をしながら新たな取組を進めていきたいという話がございました。後ほど詳しくは後のほうで報告させていただきます。

次に、新しい県立の特別支援学校の新設ということで、3つの学校の整備が行われました。1つは、横浜東部方面特別支援学校の整備ということで、旧菅田小学校跡地に知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門を新設するという話がございました。2つ目は、川崎市南部方面特別支援学校の整備ということで、旧河原町小学校跡地に県立特別支援学校知的障害部門を新設するそうでございます。3つ目は、逗子にも関係あります湘南方面特別支援学校の整備ということで、総合センター、旧亀井野庁舎を増改築しまして、肢体不自由教育専門部を設置するという話がございました。

それから、社会教育施設の整備等につきましては、歴史博物館が改修工事のため令和7年1月から令和8年9月まで改修工事ということで、休館になるそうでございます。本市の児童または子どもたちが歴史博物館を大勢利用しております。学校の計画につきましても、この期間は使用できないということを想定して計画をされるようにというような話がございました。

最後になりますが、県のインクルーシブ教育のさらなる推進に向けての話、ここは30分ぐらい話をいただきました。簡単に内容を説明させていただきます。義務教育段階での取組に係る今後の県教育委員会の考え方ということで、今まで我々大人は、分かれてきたことが前提になってきているということで、これからの時代は子どもの段階において就学の入り口の部分から一緒に学ぶことが必要であるということをお話しまして、これまでのような支援教育としての取組から、社会全体で取り組むフルインクルーシブ教育を推進するため、先ほど申し上げましたように海老名市をフルインクルーシブ教育推進市町村として指定し、海老名市が主導して全ての子どもたちが地域の小・中学校に通い、同じ場で共に学び、共に育つことを目指す取組を行いながら、令和6年度の海老名市の取組の成果と課題を共有して、県全体で取組に発展させるという考えだそうでございます。

たくさんございましたが、フルインクルーシブに向けた研究の情報共有といたしまして、新聞にも掲載されましたけれども、特に強く話されていたのが、インクルーシブまたは支援教育、フルインクルーシブ、いろいろ言葉がありますが、この取組の中核は、通常学級改革だということで話されておりました。通常のクラスの中でこれが行われるということが一番の基本なんだと。ここを力を入れて改革していきたいという話がございました。そのため、県

の職員研修の見直しということが話されまして、今までの研修体系から、教員は子どものロールモデル、伴走者だ。そして、多様な専門性を有する教職員の集団の構築ということで、ここを強調されていました。教師の学びを孤立したものにせず、管理職が日頃から学びの事例に関わったり、自校の成果を本人だけではなくて、職場内で共有するような、そういう研修体制の構築が必要だということで、県の研修体制の見直しを図るといような報告がございました。

以上、2時間ちょっとの説明でございましたので、実際に書かれたものについては後ほど、もし所管のほうで、補足がありましたら付け足していただきますが、これでよろしいですか。（「はい」の声あり）すみません。長くなってしまいました。

それでは、今の教育会議の報告をさせてもらいましたが、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○星山委員

要望なんですけど、インクルーシブするにせよ、フルインクルーシブをするにせよ、現状で質の高い教育をするにせよ、教員がまず数がないということと、専門性の高い教員を養成するのに、自分の経験上、5年から10年かかります。なかなか市町村だけで特に専門性の高い養成する教員を養成する、通常級で全ての子を受け入れたいというのは、誰も反対はしないんですけど、実際に受け入れることは大変に困難を伴うチャレンジなので、県として計画的に教員の特別支援に対する専門性向上の計画を作っていただきたいです。前回も出たかもしれませんが、時間がかかることなので、本気でやっていただきたいなというのは、要望といたしますか、お願いで、何か機会があったらよろしくお願ひしたい。

○大河内教育長

1つ付け加えますが、県民の意識の中に、地域の学校で共に学ばせたいという意識と、それから特別支援学校で手厚い支援を受けたいという思い、その二極化があるのではないかと。ただ、特別支援学校をなくす方向ではないということで、いろいろなニーズがあるのですが、県としても星山委員からいただいたお話については、県のほうでもインクルーシブ課のほうにもお話ししていますが、今、神奈川県でやっているのは、10年かけて一般教員を特別支援の研修を受けさせながら、レベルを上げていこうと、そういう動きをまず県のほうではするそうでございます。そして、また小さいことから始めて広めていこうといような、そういう動きがございますので、今いただいた育成計画も含めて、県のほうで出していただくような、そういう要望を上げていきたいと思ひますので、貴重な御意見、ありがとうございます。

いました。

その他ございますか。

それでは、ないようですので、続いて教育部長からの報告に入ります。

○佐藤教育部長

それでは、令和6年度当初予算案の概要について御説明いたします。令和6年度当初予算案の概要、こちらの資料になりますが、こちらの1ページを御覧ください。

まず、一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせた予算総額は404億6,102万8,000円となり、前年度と比較して4億3,305万5,000円、率にして1.1%の増となっております。一般会計総額といたしましては229億8,600万円となり、前年度と比較して9億4,000万円、率にして4.3%増で、令和5年度に引き続き過去最大規模となっております。

6ページをお開きください。9款の教育費につきましては、久木小学校長寿命化事業、小学校給食運営事業、支援教育充実事業などの増加によりまして、前年度と比較して3億8,306万5,000円増の21億8,958万4,000円を計上しております。

続きまして、令和6年度重点施策の主要事業について御説明いたします。同じく11ページをお開きください。2番、共に学び、共に育つ「共育のまち」の(1)子どもも大人も共につながり、成長していく生涯学習のまちのうち、各種講座事業につきましては、来年度、逗子市、市制70周年を迎えますけれども、こちら市制70周年記念講座の開催などに係る経費といたしまして46万4,000円を計上いたしております。また、図書館活動事業につきましては、こちらも市制70周年記念ビブリオバトルの開催のほか、図書館サービス活動を実施する経費などとして383万5,000円を計上いたしました。

(2)文化を新たに創造するまちのうち、文化活動振興事業につきましては、逗子市文化祭の共催に係る経費及び市制70周年記念逗子アートフェスティバル実行委員会に対する負担金などとして138万円を計上しております。

(3)スポーツを楽しむまちのうちスポーツ推進事業は、逗子市スポーツ協会への補助金等及び市制70周年記念スポーツの祭典実行委員会交付金などとして2,521万7,000円を計上しております。

(4)学校教育の充実したまちのうち、教育指導事業につきましては、市制70周年記念図工美術展の開催経費のほか、各種協議会の負担金などとして190万3,000円を計上しております。

支援教育充実事業につきましては、支援教育の充実を図るため、特別支援補助教員の拡充、

小学校1校、中学校3校の支援教室を実施するほか、通級指導教員、学習支援員及び看護介助員の配置、支援教育推進ボランティアの方々に対する謝礼などに必要な経費として8,292万6,000円を計上いたしました。

国際教育推進事業は、国際教育指導助手を各校に1名ずつ派遣する経費として3,762万4,000円を、少人数指導教員・教育指導教員派遣事業は、経験の浅い教員の資質と指導力の向上を図るための教育指導教員を小学校に派遣するとともに、生徒の学力向上のため、少人数指導教員を中学校に配置し、きめ細やかな指導を行う経費として2,606万6,000円を計上しております。

コミュニティ・スクール運営事業につきましては、コミュニティ・スクール準備協議会等の開催経費として17万円を計上しております。

12ページに移ります。久木小学校長寿命化事業につきましては、久木小学校長寿命化詳細設計業務委託及び第1期改修等工事に係る経費などとして4億1,387万9,000円を計上いたしました。

小学校給食運営事業及び中学校給食運営事業につきましては、市内4小学校及び中学校の給食調理業務委託のほか、物価高騰の影響による給食費の値上がりに対し、保護者の負担を軽減するための経費などを計上しております。

教育用コンピューター維持管理事業につきましては、授業におけるICTの利活用を推進するとともに、授業づくりへのアドバイスなどを行うICT指導員を派遣する経費として1億1,509万8,000円を計上いたしました。

(5) ふるさとの遺産をまもりつないでいくまちのうち、古墳整備事業につきましては、平成26年から着手してございます長柄桜山古墳群第1号墳の整備工事費のほか、その完成と公開を記念して開催するオープニングセレモニーや講演会などに必要な経費として847万3,000円を計上いたしました。

次に、教育委員会において補助執行を行っている事務につきましても、参考に御説明をいたしますので、9ページにお戻りいただきまして、9ページ一番下の行を御覧ください。

(4) 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまちのうち、こども発達支援センター運営事業につきましては、こども発達支援センターで実施する療育相談、個別支援、施設の運営経費等に要する経費として1億808万円を計上いたしました。

10ページを御覧ください。(5) 誰もが心豊かに子育て・子育てできるまちのうち、児童手当支給事業は、令和6年10月から所得制限をなくし、18歳に達する日以後の最初の3月31

日までに対象者を拡大して支給するための経費などとして、9億1,140万5,000円を計上いたしました。

こども家庭センター運営事業は、妊娠期から出産、子育てまで一貫して児童及び妊産婦の福祉や母子保健の相談等に応じるこども家庭センターの設置に係る経費などとして672万円を計上いたしました。

養育支援事業は、児童福祉施設において短期間の養育を行うショートステイ及び平日の夜間または休日に児童を通所させ、養護を行うトワイライトステイを実施する経費などとして、76万5,000円を計上いたしました。

ファミリーサポートセンター運営事業は、産後1年間に限り、初回1時間分の利用料を補助するお試しチケット実施などに係る経費として1,138万1,000円を計上いたしました。

妊産婦健診事業は、産後1年未満の母子を対象にショートステイ、デイケア、訪問型の産後ケア事業利用者の自己負担額に係る経費などとして2,900万4,000円を計上いたしました。

出産・子育て応援事業は、携帯電話のショートメール機能を活用した妊婦・子育て世帯への情報発信に係る経費及び出産・育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るための出産・子育て応援給付金の支給を行う経費などとして、3,299万1,000円を計上いたしました。

令和6年度当初予算案の概要の説明は以上となります。

なお、市議会につきましては、2月13日、全員協議会が開催されまして、市長から令和6年度予算大綱の説明が行われております。第1回定例会は2月20日（火曜日）に招集され、当日の本会議におきまして市長の令和6年度施政方針及び予算提案説明が行われ、会期は3月14日（木曜日）までと予定してございます。

以上で令和6年度当初予算についての説明を終わります。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○福田委員

これは毎年言うことなんですけれども、予算をつけていただいて、例えば各種支援員を何名確保するという形で、お金がつくのですけれども、大事なものは、その金を使って本来の目的である支援ということが実現できる人を確保できるかどうかという。チーム学校という形で組織的に新たな教育課題に対応するときに、やはり人の問題というのは、ただ数が確保できればいいというわけではなくて、能力全て含めて、いい人を逗子として確保できるかどうか

ということが課題になってくると思うのですね。そこら辺のことも予算の執行といいますか、実際決まった後、ぜひ心して対応していただけたらというふうに思います。

○大河内教育長

それについて。

○佐藤教育部長

今、福田委員から御指摘のとおり、特に教員ですとか学校に関わる人材にふさわしい方の確保というのは、大変大きな課題と認識しております。予算につきましては、決定するのが3月になりますけれども、今のうちから所管のほうでは来年度の人材の確保に向けて、学校とも調整をして動いているところですので、できる限りふさわしい人材が確保できるように努力していきたいと思っております。

○大河内教育長

そのほかございますか。

○星山委員

いろいろところで委員をさせていただいているので、逗子は盛り込まれているのでしょうかということなんですけど、不登校対策の予算は大丈夫なのでしょうかということですね。私、不登校対策の協議会とかプランニングとか、実際のプログラム専門アドバイザーに入っている市もありまして、逗子がやったださっているならもちろんいいと思います。総合して、大体今、4つのことが動いていて、先ほど神奈川県の不登校対策が重点項目だというお話、教育長からありましたが、一番は学校の先生方の意識改革ということで、こちらに関しては学校教育の教員の研修その他ということになるので、これは大丈夫かなと思うのですけど。

2番目に、いろいろところで今問題になっているのは、学びの多様化学校とって、いわゆる不登校の子どもたちのための学校と、学級ですね。つまり、小・中学校にクラスに入れないけれども、学校には行きたいという子どもたちの学びの場所を確保しなければいけない。これ、相当予算かかるのではないかと思いますけど、そこに対してデザインであるとか教材教具をそろえるとか、人ですね。もうここは早急にやらなければいけないということで、いろいろところで動いているような気がしますので、どこかに盛り込まれているのだったらいいかなと思いますが。モデル校になっている学校があるということは存じ上げていますけど、すごい重点項目ではないかなと私は思うので、やはり今現在、学校へ行けないけど行きたいという子どもたちのための居場所に対するの予算というのは必要なのではないかなと

いうふうに思ったのが、一番引っかりました。

それと3点目は、地域に居場所をつくるということに関して、皆さんがすごく一生懸命動いていて、1つはフリースクールの調査、それからフリースクールがもしないのであれば、そこに対して例えば逗子にはたくさん公共施設があるので、そこに関して子どもたちの居場所を積極的につくっていく。特に体験学習の施設であるとか、子どもたちが学校ではないところで安心して学べる、地域の力もお借りしながら居場所をつくるということは、もう皆さんがすごく一生懸命やっぺらっしゃるので、そういうことに対しても、プランニングができていて、実際にプランがあるのであったらいいかなと思います。それから、フリースクールは全員通えるわけではなくて、親の負担が大きいので、補助金を出している行政もありますので、まだ数は少ないですけども、というところですね。これも今、大きい問題になっているかと思ひます。

それから4点目は、その子、つまり学校へ行けなくなっている子は、今どうして過ごしているのかという調査研究ですね。ここも学校へ行けなくなったから、その後どうなるのだろうということを誰も知らないというわけにはいかないと思うので、今どきは何日かはフリースクールに行つて、何日か学校へ行つて、あとは家にいるとか、あと全く部屋から出てこない子はやはりいますので、その辺りのところも調査したり、後追いで、どんなことをしているのかというのは、人もありますし、相当予算がいるのではないかなと思うので、この4点に関しては、様々なところで議論されていたので、違うところで議論してらっしゃるのだつたら全然構わないのですけれど、ちょっと気になりましたというところですよ。

それで、結局、不登校にならないための予防ですね。私、これはすごく手厚く支援教育をはじめ予算もつけてくださつていて、とてもありがたいと思ひます。2番は、途上にいる子ですね。不登校になりそう、頑張れるけど、ちょっと無理かなという子に関して、先ほど言ったように、やはり手を打つていかなければいけないところが人と場所と物があるのではないかと。3番目が一番重いのですけど、全く行けない子ですね。この子たちに対しての居場所とプログラム、これも行政によっては積極的にプログラムを打つていて、様々な、それこそ外部からのいろいろな資金とかアイデアを入れて、もう一回社会で学ぶチャンスをつなぐための努力というのは、やはりしていかなければいけないのではないかな。だから、子どもたちも大体この3つかなと思うのですよ。そういうところをちゃんと話し合う会議体とか、予算があればいいのではないかなと思うのですけど、ずっとこの話題は出しているつもりなのですが、逗子、不登校、誰もいなくなりましたというなら構わないですけど、もし

全国的にこのところ増加しているので、やはり課題だというのであれば、こういうふうにして盛り込まれてはいないけれども、それぞれのところできり組めるところからやっていただけるというのではないかなど。ちょっと老婆心ですけども、思ったので、伺ってみたいです。

○大河内教育長

今、星山委員のほうから4つほど、どうなっているのかなというように分けた質問だったと思いますけれども、担当所管のほうで現状、よろしいですか。

○小野教育部参事（学校教育担当）

おっしゃるとおり、星山委員から今いただいたことが整理されていく必要があると認識しています。ひとつ順を追ってですけども、まず先生方の意識改革については研修というお話でしたが、これは夏季研修等々、年間を通して計画をしておりますので、継続して進めていきたいと思っております。

それから、学びの多様化という部分で、学びの場の確保という部分については、本年度の予算の中にも少し措置をさせていただきましたけれども、各学校に支援教室を順次つくってきたいという計画でいます。これが一定の枠となればということを目指しているところで。それから、市の教育支援センターも、その一つの間として、公的な機関ですが、現在も動いております。それに併せて市内の各機関、フリースクール等々も含めて、横の連携を図りながら、かねてから考えておりますけれども、今後進めていかなければいけないところと思っております。

3つ目の地域の居場所づくりという点では、ここも今の部分と重なる部分もありますけれども、補助云々という部分について課題になっているところです。市の施設の活用についても、逗子では子育て部門との連携が、教育部の機構改革をした際に期待されていたところですけども、今後やっていかなければいけないところかなと思っております。

また、そのあたりのきちっとしたプランニングができていないというところは御指摘のとおりです。今後またそこは努力してまいりたいと思っております。

それから、調査研究、このところは本当にそのとおりで、国でも当事者を対象にした調査といっても、なかなか難しさがあって進まないところですけども、そこに手が出せないのは逗子も同じ課題と思っております。どこともつながれていない子どもたちがどのくらいいるのかということも含めて、各学校で長欠調査というのは行っているのですけれども、そのデータを上手に使えていないところも課題の一つとしてあります。そのあたりの活用と、

校務支援システムなども入ってきているので、学校でもデータの把握がしやすくなっているという状況がある中で、できるだけ早く、調査研究を進めていきたいという思いを持っております。

そして、段階的な部分の支援ということで、未然防止から個別支援、当事者支援というところも、整理をしながら進めているが、まだスタート段階かなというふうに認識しているところです。不登校対策の究極は生まないということなのでしょうけれども、全ての先生方で全ての子どもたちを対象にした未然防止に力を入れていこうというところが今、進めているところではあります。ただ一方で、未然防止に取り組んでもどうしても生まれてくる部分に対して、先ほどおっしゃられていた途上にある子どもたちですが、先ほど最初に申し上げた支援教室も、それから教育支援センター、ここもうまく活用しながら、それから地域の関連機関、こういったところを上手に活用しながら対応するというように思っているところです。

それから、全く登校できない、外出もできないといったところ、この部分には教育相談コーディネーターが今、唯一ですね、外につながれるキーマンになっていますので、こここのころの拡充を図りながら、アウトリーチの部分というところもうまく活用しながら進めていきたいという思いはあるのですけれども、そのあたりは少しずつでも、できるところから進められたらいいなというふうに思っているところです。

まだまだ、先ほど申し上げたとおり、プランニングがしっかりできるところが課題なので、引き続きそのあたりの努力を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○大河内教育長

よろしいでしょうか。

○星山委員

ありがとうございます。こういうデータって、なかなかみんな開示してくださらないのですが、課題って共有しないとみんなで解決できなくて、これ、すごく重い課題ではないかなと私は思っています。学校教育の課題だけではなくて、私の知っている限りにおいては、中学校から高等学校へ上がったところ、高等学校から次の段階に上がる場所ですね、それから就労する場所、就労した後の、ものすごい数の青少年ですよ。それが何の領域なのか、ある意味、生涯学習かもしれない、社会教育かもしれませんが、やはり学校教育を超えて、この子どもたちを支えていかないと、逗子のすごい損失ではないかなと思います。学校教育ということで今お答えいただきましたけど、それ以外の方たちも、前からお願いしている

のですが、市の施設っていろいろ活用すれば、もっともって使えるのではないかなと思うので、そこは本当に共有していただけるチャンスがあるとありがたいなというふうに思いました。以上です。

○大河内教育長

県のほうも、市町村の教育支援センターの機能強化ということで、相談窓口を機能させようという動きもございます。そして、星山委員が常日頃から御紹介いただいていますけれども、保護者の支援も含めてしていかなければいけないのではないかという話も上がっておりますので、それも含めて、先ほどお話の中にあつたように、不登校を生まないという部分と、今、学校訪問でも教育委員の皆さんに見ていただきました校内スペシャルルーム、支援スペースについては、家庭と学校との中間地点が学校の中にあるということで、そこを市のほうで中学校にモデル校をつくっている状態の中で、一番、今指摘ありましたように、グレーゾーンの子、もう学校に行っていることで精いっぱい、でもちょっと間違えると不登校になってしまうという子たちが、その姿を見て、ああ、居場所があるのだというところを、今、市のほうでは取り組んでいる部分が一つあるのですよ。

ですから、校長会のほうでは、それを伝えながらも、一方では学校風土、地域風土というか、どうしても子どもが不登校になってしまうような、そういう環境にあるのではないかということを踏まえながら、学校経営をしていかなければいけない。今いただいたお話を本当に共有しながら、今後の取組についても精査していきたいと思いますので、貴重な御意見、ありがとうございました。

そのほか、委員の皆さんございますか。また、担当所管のほうで、施設面のお話もございましたけれども。何かございますか。よろしいですか。

それでは、以上で教育長報告事項について終わりたいと思います。

◎日程第3「報告第3号議案（令和5年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第3号議案（令和5年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○雲林教育部次長

それでは、報告第3号議案（令和5年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から議案作成に関して意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により別紙のとおり行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、議案の歳出より御説明いたしますので、資料の逗子市一般会計補正予算（第9号）に関する説明書の18ページ、19ページをお開きください。

第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、説明欄2の4、学校施設整備事業につきましては、久木小学校校舎長寿命化改修等工事第1期詳細設計に係る事業費の確定に伴いまして、委託料939万3,000円を減額するものでございます。

次に、補助執行に係る事業についても御説明いたしますので、歳出につきまして説明書の14ページ、15ページをお開きください。

第3款民生費、第2項児童福祉費、第2目児童育成費、説明欄1の1、施設型給付事業につきましては、人事院勧告に基づく公定価格の遡及変更及び子ども・子育て支援新制度へ移行する市外幼稚園の増加による扶助費の不足見込額といたしまして、4,724万8,000円を増額するものでございます。

続きまして、これらに見合う歳入につきまして御説明いたしますので、説明書の4ページ、5ページをお開きください。

第15款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金、第2節児童福祉費負担金、説明欄8、教育・保育給付費負担金につきましては、歳出で御説明しました施設型給付事業に充当する財源としまして2,116万7,000円を増額するものでございます。

6ページ、7ページにまいりまして、第16款県支出金、第1項県負担金、第2目民生費県負担金、第2節児童福祉費負担金、説明欄1、教育・保育給付費負担金につきましては、歳出で御説明しました施設型給付事業に充当する財源として911万8,000円を増額するものでございます。

最後に、第16款県支出金、第2項県補助金、第2目民生費県補助金、第4節児童福祉費補助金、説明欄6、教育・保育給付費交付金につきましては、歳出で御説明しました施設型給付事業に充当する財源としまして、396万4,000円を増額するものでございます。

以上で令和5年度逗子市一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。御報告につき

まして、よろしくお願いいいたします。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

よろしいですか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入りたいと思います。それでは、本件については承認することによりよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第3「報告第3号」を終わります。

◎日程第4「報告第4号議案（令和6年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○大河内教育長

続いて、日程第4「報告第4号議案（令和6年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○雲林教育部次長

それでは、報告第4号議案（令和6年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答につきまして御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答につきまして緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

それでは、令和6年度逗子市一般会計予算につきまして御説明いたします。先ほど教育部長のほうから予算総額及び主要な事業等について御報告いたしましたので、教育費全体の状況についてのみ御説明させていただきます。

令和6年度予算書及び予算に関する説明書の12ページ、13ページをお開きください。歳出における第9款教育費の令和6年度予算総額は、前年度に比較しまして3億8,306万5,000円増の21億8,958万4,000円で、一般会計予算総額に占める割合は9.5%、令和5年度と比較しまして1.3%の増となっております。

また、9款教育費の内訳につきましては、7ページをお開きください。第1項の教育総務費から第5項保健体育費までの内訳は、御覧のとおりとなっております。

また、歳入予算につきましては、第15款国庫支出金、第16款県支出金その他を各項、目にわたり、それぞれ見込み計上しております。

以上で令和6年度逗子市一般会計予算の説明を終わります。御報告につきまして、よろしくお願いたします。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

よろしいですか。

○福田委員

簡単なことで、要するに総額としては確かに増額になっているのですが、その要因として、例えば久木の建築関係のお金があるからというような形でよろしいのですか。ほかの項目に関して伸びているとか何かということではなくて。そこら辺はどうなのですか。

○雲林教育部次長

それぞれ事業の中で、新規事業、増額したもの、減額したものがございますけれども、先ほど教育部長のほうから御説明した際に使わせていただいた当初予算案の概要にもございましたとおり、その中では白い星印になっていましたけれども、コミュニティ・スクール運営事業でしたら新規ですし、今おっしゃったような久小の長寿命化事業についても新規事業として増額の要因となっているものですし、あと特別支援教育充実事業として支援教室の設置のための人件費なども拡充事業としてあると。そういったものが積み重なって増額しているという形になっております。

○佐藤教育部長

すみません。補足をさせていただきます。確かに久木小学校の長寿命化事業でかなり予算のほう、大きく伸びておりますが、そこだけの増よりも、もっと教育費、増えております。今、次長のほうからもありましたように、先ほど星山先生もおっしゃられた不登校対策を含んでいる支援教育充実事業ですね、こちらのほうの人件費、学校のほうをサポートする教員の方の補充というのが、これまでよりも手厚く入れていたりとか、あるいは項目としては出てこないのですが、学校の中の先ほど教育長の御報告の中にも教頭先生がお忙しいというお話があって、いろいろな事務を先生たちがやられていると。例えば給食の会計だとか、そういったものも含めてですね。そういったところに関しては、市町村のほうで教育委

員会のほうでちゃんと人を措置しなさいという通知も出ているというところから、各学校に会計年度任用職員を市のほうから新たに補充する予算なども、9款のほうに含まれております。なので、印象といいますか、この数年ですね、教育費はどんどん右肩上がりに予算のほうは措置してもらっているということで、先ほど福田委員からもございましたが、それをいかにうまく使っていくかというのが私たちの課題と捉えております。

○大河内教育長

よろしいでしょうか。そのほか、各委員からございますか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。それでは、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第4「報告第4号」を終わります。

◎日程第5「議案第3号逗子市生涯学習・社会教育推進プランの策定について」

○大河内教育長

続いて、日程第5「議案第3号逗子市生涯学習・社会教育推進プランの策定について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤社会教育課長

それでは、議案第3号生涯学習・社会教育推進プランの策定について御説明いたします。

令和4年度に改定されました逗子市総合計画に基づき、従前の「共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン」「生涯学習活動推進プラン」「社会教育推進プラン」の3つのプランを統合し、「生涯学習・社会教育推進プラン」として新たに策定するための検討を、本プランを所管することとなる市民協働部市民協働課とともにこれまで進めてまいりました。

策定に当たっては、社会教育委員会議、生涯学習推進懇話会、共育のまち推進懇話会からそれぞれ意見徴取を行うとともに、説明会やパブリックコメントによる市民参加を実施しました。また、この間、教育委員の皆様にも御意見を頂戴しておりますので、それらを踏まえて取りまとめたものとなっております。

概略を御説明いたします。資料の15ページまでは、プラン策定の趣旨や背景等、基本的な事項についての記載となっておりますが、特に11ページ、12ページにおいて、現在の社会情

勢を踏まえた生涯学習、家庭教育、学校教育の現状理解と、それらを取り結ぶ社会教育の役割について述べております。

16ページを御覧ください。基本理念として、総合計画に示した「子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち」を掲げ、市として学習環境の整備や学習機会の提供等の様々な取組を行うことを通じて、立場や世代を超えた市民の誰もが共に学び、個を高め合い、元気な地域づくりへとつなげていくまちを目指すこととしています。

それを実現するため、次の17ページ、学習機会の提供による社会教育の推進、生涯学習を通じた学習活動の支援、地域で子どもと大人が共に育つ学習環境の整備という基本方針を掲げ、19ページ以降では基本施策としてそれぞれ必要な事業等を示し、様々な関係団体との協働を図りながら、行政内部の関係部署が連携をしつつ取り組み、その進行管理は社会教育委員会が行うこととしています。

生涯学習・社会教育を取り巻く情勢が急速に変化する中、具体的な課題は多々ございますけれども、それらは施策としてお示ししたおのおの個別の事業の中に落とし込んだ上で、適切に取組を進めてまいります。

なお、お手元に配付しました資料では、編集の都合上、最後の部分にパブリックコメントの実施結果を別につけておりますが、これは30ページの当該部分に挿入して最終的に取りまとめ、令和6年4月からスタートする予定としております。

以上、簡単ではございますが、策定に当たっての説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

今、事務局から説明がありました。これまで各委員から貴重な御意見をいただきまして、その御意見が要所に反映されているのではないかとというふうに思っております。

それでは、各委員の皆様方から御質疑、御意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入りたいと思います。それでは、本件については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第5「議案第3号」を終わります。

◎日程第6「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

○塚本図書館長

図書館から2点ございます。

まず1点目は、「逗子市子どもの読書活動推進計画の策定」についての御報告となります。この計画は、2001年（平成13年）に制定された子どもの読書活動の推進に関する法律に基づいて、国、都道府県、市町村がそれぞれ策定することとされており、本市では国・県の計画を受け、2013年（平成25年）に第1次計画、2018年（平成30年）に第2次計画を策定いたしました。今回の第3次計画は、第2次計画の成果と課題、2022年（令和4年）に実施いたしました読書に関するアンケート調査、こちらの結果に反映された本市の子どもの読書状況、国・県の動向及び昨今の社会情勢等を踏まえて立案いたしました。ここまでの経緯は、計画案の第1章の1～3ページまでに記載をしております。

第3次計画では、アンケート調査の結果を踏まえ、第1次計画以来の本市の子どもの読書状況について分析を行っております。特に今回はグラフを多用し、第1次計画立案時に実施したアンケートや全国平均の数値等との比較を行い、課題を明らかにするよう努めました。14ページにそのまとめを記載しております。

そこで示した課題といたしましては、第1に、読書量が減少していることで、国の最新計画の基本的方針の1番目にある「不読率の低減」とも符合しており、最も基本的な問題と考えております。第2は、図書館の利用の低下で、このことも年代共通の傾向が見られております。第3は、学校図書館の利用の低下となります。中学2年生のデータでは、学校施設の一部ながら4割弱がほとんど利用せず、そこから本を借りないということも増えております。

このような結果をもたらした主な要因の一つとしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大というものもございますが、もう一つの大きな要因といたしましては、スマートフォン等のモバイル端末の急速な普及があると考えております。国の計画の基本的方針の3番目には、デジタル社会に対応した読書環境の整備として、GIGAスクール構想に合わせ、学校図書館や図書館のDX、デジタルトランスフォーメーションを進める必要があるとしております。本計画においても、いずれ既存の読書とDXの両面から読書活動を推進していかなければならない考えを示しております。

16ページの第2章は、この計画の基本方針を挙げておりますが、この部分は当初からの骨格となる不易なものであり、第1次、第2次の計画を踏襲しております。その他の取組の期間、計画の対象、推進体制も前計画からの持ち越しとなっております。

18ページ以降の具体的方策とこれまでの成果と課題につきましては、3つの基本方針を具現化する目標を、家庭・地域、図書館、学校等、関係機関・団体等の4つのパートごとに示しております。読書活動の推進方策は、国や県の計画でもおおむねこのパートごとに推進の役割を定めておりまして、取組を促進していく構成となっております。本市の計画でも、この形をとっており、またそれぞれのパートには成果と課題として、これまでの経過や取組の成果、課題としての未解決な部分や新たに生じた問題点を示し、読書活動推進の方向性を記しております。

26ページ以降には、17ページに示した4つのパートを大柱として、中柱、小柱からなる体系図の分類ごとの具体的取組を挙げております。この取組は、それぞれのパートで子どもの読書活動を推進するためのもので、計画策定後、その進捗状況を調査する際も、この内容を段階評価するものです。

なお、今後事業化に至った取組につきましては、段階的にローリングをかけ、追加していく予定です。

以上、雑駁ではございますが、計画の概要についての説明となります。

この計画案につきましては、今後の予定といたしまして、現在パブリックコメントの実施をしております。こちらのパブリックコメントにつきましては、2月1日から各公共施設及びホームページ等において閲覧を開始しておりまして、意見を募集しているところです。期間は3月1日までとなっております、この期間を経て計画の最終案を整え、また来月3月の教育委員会定例会において皆様に御承認いただくような手順となっております。

以上で図書館からの説明及び報告を終わります。

○大河内教育長

電車に乗っても今、読書をしているというような、そういう学生や一般の人たちを見るとするのは、本当に皆無になってきている状態ですね。図書館長のお話にもありましたけれども、小学校または中学校で、1回も図書館に行かないとか、また本を読んだことがないというような、そういう子どもたちが増えてきていると聞いています。画像でしか刺激を受けることしかないという経験と、またじっくり本を読んで、文字の中の主人公を頭の中で描けるような、そういう子どもたちとの差というのですかね、これから本当にコミュニケーション

のとり方や、学びの深まりも含めて、いろいろな課題が出てくると思いますが、4月2日は国際子どもの本の日ということですよ。4月には花と本を贈るサン・ジョルディの日とか、いろいろ読書を推進するための環境づくりも図書館のほうでやっただけではないのですが、これは全市を挙げて、全県挙げて取り組んでいかなければならないという部分もございますが、教育委員の皆様、いかがでしょうか。

○福田委員

非常によく書いていると思います。図書館、さすがにリサーチ、そしてまとめという意味では、丁寧に書き上げていると思います。

一つね、逗子市の小学校、それから幼稚園なんかは保護者を対象にした調査をされていますけれども、調査をしたときに、この本文に載せる必要はないのですけれども、どのような調査をしたのか、対象がどこで、何人ぐらいの人がそこに答えてくれたかというバックグラウンドをどこかで示してほしいのです。つまり、各小学校3年生、5年生、中2という形で参加していますけれども、それが全数なのか、あるいは特定のクラスなのかとかということ、このデータを読むときに多少気をつけなければいけないことがあるので、そういう調査の背景についてどこかで記録を残しておいていただければ、次回にもつながると思います。

それから、やはり今出てきたように、子どもたちも社会も家庭も変わってくる。それから図書館の在り方も変わってきているわけですね。学校図書館といっても、従来型の学校図書館を前提として、これから読書量を上げていくのか、いや、もうひとつ限界があって、新しい形の学校図書館を展開していかないと、対応できないかもしれないとかという問題も出てきているわけですね。デジタルトランスフォーメーションの話も出てきたとおり、やはり時代は確実に変わってくる中で、これからの図書館と、その図書館を利用する子どもたちや大人の関係というのを踏まえていかないと、なかなか次のステップを踏めないのかなという、そこら辺の難しさというのも想定しながら、ぜひ前に進めていってほしいと思います。

それから、やはり子どもといっても発達段階と違って、ちゃんと書いてあってよかったのですけれども、発達段階に応じて指導の仕方とかも違ってきますし、ねらいも違ってくると思うので、そういう年齢を一つ軸として、どういう対応をしていったらいいのかということも、ぜひ大事にして書き上げていただきたいと思います。

もう1点だけ。あとは、いずれ必要だと思いますけれども、さっきの話、つまり新しい時代を迎えた図書館の在り方ということに関して言うと、いろいろな先事例があるわけですね。そういうのもぜひ、図書館はリサーチが得意ですから、どこでどんな展開がなされてい

るのかということも常に見据えたプランニングにチャレンジしてもらいたいと思います。

○若林委員

ちょっと乳幼児の子どもたちのことでお話なのですが、保育園でも何か聞いていると、YouTubeを見ているという。多分それは仕事が終わって家に帰って御飯の支度とか掃除をするときに、YouTubeだと静かにしてくれるからというようなちょっとお話も聞いたりして、やはり時代はそうなっているのだと思います。園にいる間は0歳の赤ちゃんたちはもうちゃんと、ちょこんと座って、みんな絵本を何冊も何冊もというふうにリクエストして、ずっと見て楽しんでいる様子を見られていますので、保護者の方も本当に大変だと思うのですが。聞いていると、YouTubeを見せて、さあっとお料理作って、でも寝る前には絵本を読んでいますというお母さんもまだまだいっぱいいらっしゃるのです。市の全てのことは分かるわけではないのですが、私たちにできることは、みんなの好きな絵本はこうですよとかというふうに廊下に貼り出して、子どもたちが好きな絵本とか、皆さんに示しているのです。その辺で保護者の方にも伝わっていくといいかなということをちょっと、毎日伝えていることはできるかなと思っていますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○大河内教育長

昔という用語弊があるのですけれども、学校がすごく荒れた時代に、読書活動を入れるという動きがあったのです。静寂は学校を変えるという、そういう部分があって、神奈川県下でも読書の時間、朝読または給食を食べた後の残読、または授業が終わった後の自由時間に読むということで、それが子どもたちの心身の発達にすごく影響したという部分があって、現場にいるときにはボランティアの読み聞かせ、または中学校は教員が生徒の前で読むとか、今お話ありましたけれども、幼い子どもたちがテレビの前に行くと、指で画面をタッチするみたいですね。ですから、それが悪いということではないのだけれども、やはり本来持っている読み聞かせとか、どんな本と出会ったことによって、すごく人生が変わったということがあって、前に小学校の校長をやっているときに、図書館の整理をしたのです。そうしたら図書カード、貸出カード、15年前ですかね、20年ぐらい前の卒業生のカードが出てきたのです。医学に関する本なのですけれども、1年生から6年生まで、ずっとその子が借りているのです。その子がどんな職業に就いたかという、医者になったのですよ。それで、僕が校長のときに「ようこそ先輩へ」という形、来てもらおうと思って交渉していたら、まだ医学生なものですから、やっとなつかまったらコロナになってしまったのです。ですから、す

ごく本との出会いによって人生が変わったとか、図書館でもビブリオバトルで、いろいろなお話しさせていただきましたけれども、可能性はすごく十分あると思うのですね。今、各委員からもお話ありましたように、図書館ならではのそういうリサーチの仕方とか、図書館が持っているそういう武器を、思う存分發揮していただいて、逗子ならではのそういう読書に関わる部分が備わってくればなと思うのですけどね。よろしくお願ひしたいと思います。

いかがですか、ほかの委員。

○星山委員

図書館に行かせていただいて、これも拝見して、すごい前向きに、一生懸命取り組んでいらっしゃるって、伺ったときも感動しました。これも先ほどのことと関連してのお願いなのですが、私の近くにいる繊細で学校に行きにくい子どもたち、本が好きなのですよね。図書館って一つの居場所になるのではないかなというのは、すごく感じていて、ただ、学校のあつ時間には行きにくいだろうなというのがあるので、どこかしらちょっとそんなことを頭に入れておいていただき、今ちょっと他市でやっているものですが、ボランティア活動として、学校へ行っていない子どもたちにいろいろ手伝ってもらおうという前向きなアイデアで、居場所をつくっているというか。公共の施設にいろいろ彼らの活躍できる仕事ですよね、それも学びの体験の学習の一つなので、前向きな意味づけしていただいて、本の整理をするとか、バックヤードとか、多分好きなのではないかなと思うので、何かやはり自分も役立っているという、何かそういうアイデアをどこかで機会があつて入れていただけると、学校との連携も書いてありますし、ボランティアの育成ということも書いてあるので、ありがたいのではないかなというのが1つです。

それと、福田先生もおっしゃっていましたが、これから図書館の概念、広く変わっていくと思うので、この前も、カフェがあつたらいいのにねみたいな話はありませんでしたが、多様な人々が本を読みながら、いろいろな交流ができるということに関しても、一つの在り方として今後話題になるかなと思いますので、話題になっている図書館もいろいろあつて、逗子も大変に好評で、みんな大好きだと子どもたちも言っていますので、決して悪いわけではないですけど。皆さん、図書館がいいと引越すではないですけど、すごいPRの材料に使っている世の中なので、いろいろ見ていただけるといいのではないかなというふうに思いました。以上です。

○大河内教育長

そのほかございますか。

○高橋委員

うちの子どものようなのですが、やはり家でY o u T u b eとかは見ているのですが、学校でも本を借りたり、両方を子どもなりに考えてやっているのかなと思うのですね。先ほど福田委員からもお話ありましたけれども、そういったデジタルトランスフォーメーションと、それからアナログとかというのが、これから時代によって共存して行って、どっちがいい、どっちが悪いという話ではないと思いますし、きっかけはどっちかにあるのかなと思うのですが、協調もしていけるような、場所の雰囲気もそうですし、コンテンツといいますか、仕掛けもそういったもので、今までにない図書館というのが期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大河内教育長

そのほかございますか。よろしいですか。

○福田委員

これが子どもの読書活動推進ですよ。ですから、当然ながら子どもたちの活動をいかに推進していくかというための提案なのですが、やはり社会全体がね、本に対してきちっとした形で取り組むって変ですけども、大人も本を読むとか、みんながそういう取組ができる、あるいは図書館を利用するというような環境も整備していかないと、子どもたちだけに本を読みなさいと言ったって、なかなかうまくいかない。やはり親が読んでいる姿を子どもたちは見ているということも踏まえていくと、みんなが図書館をどう利用するかという、あるいは社会全体としてどう利用するかということも、やはりバックグラウンドとしては考えていかないと、子どもたちへの働きかけが弱くなってくるのかなという、そういうちょっと印象があります。

○塚本図書館長

今、福田委員がおっしゃったように、大人は読んでもいないのに子どもにだけ読め、読めというような状況というのは、当然何の説得力もない形だと思います。自治体によりましては、こちらの子どもの読書活動推進計画、これをベースとしまして、市民のという形で幅広い計画に変更している自治体もございます。逗子におきましては、来館等の状況を見ますと、やはりある一定、大人の方は図書館の利用だとか、読書の状況というのは、ある程度あるのかなというところではありますけれども、子どもの読書計画を推進していくに当たりましては、当然大人に向けても様々きっかけなり、こちらのほうから仕掛けというのも必要になるのかなと思いますので、御意見ありがとうございました。

○大河内教育長

子どものビブリオバトルありますよね。あそこの中にゲストとして大人が入るような、そういう趣向もどうか。急な話なので、いずれは。市内の学生や一般の人たちをビブリオバトルに参加させているのもありますよね。映像で流したり、いろいろな情報の提供については、それは図書館のほうで十分持っていると思いますので、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

そのほか、よろしいですね。それでは、その他議事として何かありますか。

○塚本図書館長

図書館からもう1点。図書館における開館時間の臨時変更について御報告申し上げます。

2月5日（月曜日）、16時22分に大雪警報が発令され、各種交通機関の遅延や運転見合せが発生いたしました。それに基づきまして、図書館利用者の帰宅困難が懸念されたため、逗子市立図書館条例施行規則第2条ただし書きの規定に基づき、19時までの開館時間を臨時に変更し、17時半に繰り上げ、閉館をしたものです。

17時を過ぎた時点で30名程度の利用者がおりましたが、館内放送や直接お声がけをし、閉館時間の繰り上げの周知を行いました。滞在者の方は混乱することなく、閉館時間までには全員退館をしていただきました。

対外的な周知につきましては、図書館入り口への掲示、図書館ホームページへの掲載を通じて実施をいたしました。

閉館後は問合せ等の対応のため、職員1名が定時の19時15分まで残っていましたが、対応件数は0件となっております。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

今の件について御質疑、御質問ありますか。

なければ、御対応ありがとうございました。

その他、議事としてございますか。

○香山文化スポーツ課長

文化スポーツ課から、第78回市町村対抗かながわ駅伝大会の結果につきまして御報告いたします。

2月11日（日曜日）に大河内教育長、文化スポーツ課職員2名と大会へ行ってまいりました。4年ぶりの大会となり、山北町の丹沢湖では初めての開催ということになりました。朝

5時半に集合した選手に、大河内教育長から激励の言葉を送っていただき、丹沢湖へ向かいました。コースは、丹沢湖を周回する7区間、計42.236キロメートルの距離となります。

当日は風もなく、穏やかな天候のもと、午前10時にスタートし、選手がゴールを切るまで、その雄姿を応援いたしました。逗子市のタイムといたしましては、2時間21分38秒。29の市町の参加の中、18位という成績でした。

参加された選手は、初めてのコースの中、事故やけがなく、持っている力を十分に発揮していただき、来年へつながるよい経験になったのではないかと思います。

また、今回はけが等で残念ながら出場できなかった選手もいました。その中には今年度の箱根駅伝、全国高校駅伝のメンバーもいましたので、来年はぜひ出場していただき、上位入賞を期待したいところでございます。

以上でございます。

○大河内教育長

補足ですけれども、入賞は確実だという監督からの話でしたけど、監督は教え子ですので。閉会式まで出るということで、向こうのほうへ行っていたのですが、やはり順位が。まともにも走っていれば、この資料の中の横須賀市の後ぐらいにはきたのかなということで、私も専門にやっていた人間の一人ですので。ただ、こういうのはたればの世界でございまして。監督も新しく代わった経験者でございまして、また来年はいい結果を報告できるのではないかと思います。朝からありがとうございます。

それでは、本件についてはよろしいですね。

その他、議事として何かございましたでしょうか。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

子育て支援課青少年育成係から、令和5年度逗子市青少年善行ほう賞について御報告いたします。

青少年善行ほう賞とは、明るく住みよい、青少年が健やかに育つことのできる社会をつくるため、青少年の善行ほう賞運動を進め、よい行いをした青少年（個人・団体）を広く一般から求め、その行為について表彰しているものでございます。

令和5年度につきましては、2校から8名の推薦がありました。1例目は、池子小学校の6年生3名と5年生3名が、第一運動公園内で高齢の女性が散歩中に犬を見失ってしまい、必至に探しているところを見かけ、6人が協力をして公園中を探して回り、無事犬を保護し、飼い主の手に届けたというものでございます。

2例目につきましては、沼間中学校の2年生1名と1年生1名が、下校途中に沼間4丁目路上にて女性が自転車で転倒していたのを発見し救助し、自宅まで荷物とその自転車を運び、介助したというものでございます。

この表彰につきましては、来週21日（水曜日）午後4時から市役所3階庁議室にて行う予定でございます。なお、教育長にも御出席をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○大河内教育長

今、説明がございましたけれども、何かございますか。よろしいですか。

○福田委員

犬の保護って難しいですね。つい最近の話で言うと。実はね。

○大河内教育長

いなくなった持ち主にとっては、すごく助かった。本当に救いの手を差し伸べたということで。ありがとうございます。

それでは、その他、議事として何かございますか。

○雲林教育部次長

本日予定している案件は以上でございます。

○大河内教育長

それでは、委員の皆様から何かほかに議事としてございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会につきましては、3月25日（月曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて各委員の皆様にご通知申し上げたいと思います。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会2月定例会を終了いたします。ありがとうございました。